

職場復帰支援について



独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構
愛媛支部 愛媛障害者職業センター
障害者職業カウンセラー 西 茉莉奈

愛媛障害者職業センターについて

- ・地域障害者職業センターは障害者の雇用の促進等に関する法律第19条に基づき、すべての都道府県に設置されています。
- ・障害のある方の就職や職場定着、職場復帰についての相談や支援をおこなっています
- ・事業主に対しては障害者雇用や職場復帰に関するご相談や支援をおこなっています

<当センターの利用について>

○当センターの各種サービスは、すべて無料です

○来所での相談は予約制になっていますので、あらかじめお電話等でのご予約をお願いします



愛媛障害者職業センターHP



所在地	愛媛県松山市若草町7番地2	電話	089-921-1213
開庁	8:45~17:00(土日祝日、年末年始を除く)	FAX	089-921-1214
HP	https://www.jeed.go.jp	Email	ehime-ctr@jeed.go.jp

リワーク支援ご利用の際は・・・

◆まずは、職業センターまでお問い合わせください。

- ・本人へ情報提供する前でも大丈夫です。
- ・「ひとまず話を聞いてみたい」「どんな支援か知ってから利用を検討したい」という場合もご相談ください。

◆リワーク支援の申し込みをなされる場合は以下のことを確認します。

- ・主治医がリワーク支援を行うことに同意しているか
- ・リワーク支援受講を意識した日中活動ができるかどうか
(外出、外での活動が苦では無いか、集団の中で活動することができるか)
- ・会社について(復帰に向けた社内体制の構築)

◆TEL:089-921-1213 お問い合わせ窓口:西

ジョブコーチ支援について

- ・企業にジョブコーチが訪問し、障害のある方本人と企業の双方に支援を行います。



ジョブコーチによる支援の様子